

◎新潟県告示第1017号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年9月10日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和6年9月2日から令和7年1月29日まで
- 3 作業地域 新潟県魚沼市三ツ又地内（三ツ又砂防堰堤群地区）
新潟県魚沼市中子沢地内（中子沢砂防堰堤群地区）